

農地転用許可後の証明願・訂正承認願 必要書類一覧

1. 許可指令書の証明（同一証明）

1筆の内の一部分の農地につき転用許可を得た後に、その許可された部分につき分筆をした場合、許可指令書に表示される土地と分筆後の土地が同一であることを証明するもの。

	提出書類	取得場所等	提出部数
1	農地法第 条第 1 項の規定による許可指令書の証明願出書（様式第 13 号の 1）	今帰仁村農業委員会	許可書交付部数＋2部
2	分筆後の土地登記事項証明書	法務局	1部原本 1部写し
3	分筆後の公図	法務局	1部原本 1部写し
4	許可指令書の写し（両面）		2部
5	住民票抄本又は戸籍の附票 ※申請者の現住所が許可書の申請者住所と異なる場合のみ添付。 ※法人の場合は法人登記事項証明書	住民課 ※法人の場合は法務局	1部原本 1部写し
6	委任状 ※代理人が提出する場合	今帰仁村農業委員会	1部原本 1部写し

2. 許可指令書の訂正承認願

許可指令書に記載された住所の誤記、その他の軽微事項の訂正に必要なものであり、審査の結果に影響がない内容の訂正に限る。

	提出書類	取得場所等	提出部数
1	農地法第 条第 1 項の規定による許可指令書の訂正承認願出書（様式第 13 号の 3）	今帰仁村農業委員会	許可書交付部数＋2部
2	訂正を要することを証する書面（住民票等）		1部原本 1部写し
3	許可指令書の写し（両面） ※訂正該当項目を朱書き訂正したもの		2部
4	住民票抄本又は戸籍の附票 ※申請者の現住所が許可書の申請者住所と異なる場合のみ添付。 ※法人の場合は法人登記事項証明書	住民課 ※法人の場合は法務局	1部原本 1部写し
5	委任状 ※代理人が提出する場合	今帰仁村農業委員会	1部

3. 許可指令書の内容証明願出書

農地法の許可を得たあと、許可指令書の紛失等により、許可を受けたことを証明するものである。

	提出書類	取得場所等	提出部数
1	農地法第 条第 1 項の規定による許可指令書の内容証明願出書（様式第 13 号の 5）	今帰仁村農業委員会	許可書交付 部数＋2 部
2	住民票抄本 ※法人の場合は法人登記事項証明書		1 部原本 1 部写し
4	戸籍の附票 ※申請者の現住所が許可申請時の住所と異なる場合のみ添付。 ※法人の場合は法人登記事項証明書	住民課 ※法人の場合は法務局	1 部原本 1 部写し
5	委任状 ※代理人が提出する場合	今帰仁村農業委員会	1 部